

令和元年5月17日（金曜日）第1回臨時会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 みゆき	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
久保田 洋 子	病院事業管理者	設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
中 田 隆 行	企画創成課長	高 林 雅 彦	財 政 課 長
渡 辺 優 子	税 務 課 長	土 田 理 一	建 設 管 理 課 長
原 田 真 司	病 院 事 務 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第1号

第1回臨時会

令和元年5月17日(金)

午前9時30分開議

開 会

日程第 1 仮議席の指定について

休 憩

再 開

日程第 2 寒河江市議会議長選挙について

〃 3 議長就任あいさつ

休 憩

再 開

日程第 4 寒河江市議会副議長選挙について

〃 5 副議長就任あいさつ

〃 6 議席の指定について

休 憩

再 開

日程第 7 会議録署名議員指名

〃 8 会期決定

〃 9 諸般の報告

(1) 第71回東北市議会議長会定期総会の報告について

〃 10 寒河江市議会常任委員会委員の選任について

〃 11 寒河江市議会議会運営委員会委員の選任について

〃 12 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について

〃 13 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について

休 憩

再 開

日程第14 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告について

〃 15 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について

休 憩

再 開

日程第16 西村山広域行政事務組合議会議員選挙について

〃 17 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

〃 18 報告第2号 平成30年度寒河江市立病院事業会計における地方公営企業法第24条第3項の規定による必要な経費への使用について

〃 19 質疑

〃 20 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第11号))

〃 21 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正す

- る条例)
- 日程第22 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例等の一部を改正する条例)
- 〃 23 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 〃 24 議案説明
- 〃 25 委員会付託
- 〃 26 質疑・討論・採決
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

日程の追加

議第25号 寒河江市監査委員の選任について

日程の追加

閉会中の継続審査の申し出について

**開 会** 午前9時30分

○田宮信明事務局長 おはようございます。

一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、木村寿太郎議員が年長の議員でありますので御紹介申しあげます。

木村議員、議長席をお願いいたします。

〔木村寿太郎議員 議長席に着く〕

○木村寿太郎臨時議長 おはようございます。

ただいま御紹介ありました木村寿太郎であります。暫時の間、臨時に議長の職務を行いますのでよろしくお願い申しあげます。

ただいまから、令和元年第1回寒河江市議会

臨時会を開会いたします。

会議を始める前に申しあげます。過般の世話人会において本日の会議における服装については、ノーネクタイ、上着の着脱は自由とすることを決定しております。

これより本日の会議を開きます。

なお、新聞社より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可いたします。

### 仮議席の指定

○木村寿太郎臨時議長 日程第1、仮議席の指定であります。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時31分

再 開 午前9時50分

- 木村寿太郎臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 寒河江市議会議長選挙について

- 木村寿太郎臨時議長 日程第2、これより寒河江市議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票の方法により行うことに決しました。

それでは、議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、投票用紙には氏名を明確に記載して投票されるようお願いいたします。

これより投票を行います。

〔点呼 投票〕

- 田宮信明事務局長 それでは、私から点呼をいたします。順次投票記載所で御記入の上、投票をお願いいたします。

太田陽子議員、鈴木みゆき議員、安孫子義徳議員、月光裕品議員、後藤健一郎議員、伊藤正彦議員、渡邊賢一議員、古沢清志議員、佐藤耕治議員、太田芳彦議員、阿部 清議員、沖津一博議員、國井輝明議員、荒木春吉議員、柏倉信一議員。

〔最後に事務局職員が投票箱を議長席に運び、木村寿太郎臨時議長が投票〕

- 木村寿太郎臨時議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番月光裕品議員、9番佐藤耕治議員、14番荒木春吉議員を指名いたします。それでは、3議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 15票

無効投票 1票

有効投票中

柏倉信一議員 8票

國井輝明議員 7票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、柏倉信一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました柏倉信一議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

### 議長就任あいさつ

- 木村寿太郎臨時議長 日程第3、議長就任の挨拶

撻をお願いいたします。

柏倉信一議員、御登壇をお願いします。

〔柏倉信一議長 登壇〕

○柏倉信一議長 議長の職を拝命することになりました。

ことは、御案内のとおり、令和元年という歴史的にも大きな節目の年になるのではないかとおられますが、そうした中で議長という重責を与えていただき、心から御礼を申しあげたいと思います。

この上は、精いっぱい職責を全うすることが、私を御支援いただいた方々に対する恩返しだと思いますので、最後まで一生懸命務めさせていただき所存でございますので、何分よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

○木村寿太郎臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。

議長を交代いたします。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時24分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 寒河江市議会副議長選挙について

○柏倉信一議長 日程第4、これより寒河江市議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票の方法により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願ひます。

なお、投票用紙には氏名を明確に記載し投票されるよう願ひます。

これより投票を行います。

事務局長に点呼させます。

〔点呼 投票〕

○田宮信明事務局長 それでは、私から点呼をいたします。順次投票記載所で記入の上、投票願ひます。

太田陽子議員、鈴木みゆき議員、安孫子義徳議員、月光裕晶議員、後藤健一郎議員、伊藤正彦議員、渡邊賢一議員、古沢清志議員、佐藤耕治議員、太田芳彦議員、阿部 清議員、沖津一博議員、國井輝明議員、荒木春吉議員、木村寿太郎議員。

〔最後に事務局職員が投票箱を議長席に運び、柏倉信一議長が投票〕

○柏倉信一議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番安孫子義徳議員、8番古沢清志議員、13番國井輝明議員を指名いたします。それでは、

3議員の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは、先ほどの出席議員に  
符合しております。

そのうち有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

阿部 清議員 9票

沖津一博議員 7票

以上のとおりであります。この選挙の法定得  
票数は4票であります。よって、阿部 清議員  
が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました阿部 清議  
員が議場におられますので、本席から、会議規  
則第32条第2項の規定により告知します。

### 副議長就任あいさつ

○柏倉信一議長 日程第5、副議長就任の挨拶を  
お願いします。

阿部議員、御登壇願います。

〔阿部 清副議長 登壇〕

○阿部 清副議長 ただいま副議長の職を拝命い  
たしました阿部 清でございます。今後ともよ  
ろしく願いを申し上げます。

平成元年最初の副議長として……（「平成で  
ない」の声あり）ごめんなさい。もう頭真っ白  
です。

令和元年最初の副議長として、誠心誠意頑張  
ってまいりますので、どうぞよろしく願いを  
申しあげまして挨拶とさせていただきます。あ  
りがとうございました。よろしく申し上げます。

### 議 席 の 指 定

○柏倉信一議長 日程第6、議席の指定を行いま  
す。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、  
議長において指定いたします。

議席の番号と議員氏名を事務局長が朗読いた  
します。

○田宮信明事務局長 私のほうから御報告申しあ  
げます。

議席番号1番柏倉信一議員、2番太田陽子議  
員、3番鈴木みゆき議員、4番安孫子義徳議員、  
5番月光裕晶議員、6番後藤健一郎議員、7番  
伊藤正彦議員、8番渡邊賢一議員、9番古沢清  
志議員、10番佐藤耕治議員、11番太田芳彦議員、  
12番沖津一博議員、13番國井輝明議員、14番荒  
木春吉議員、15番木村寿太郎議員、16番阿部  
清議員。

以上でございます。

○柏倉信一議長 ただいまの朗読のとおり、議席  
を指定いたします。

この際、世話人会を第1会議室において開会  
し、常任委員及び議会運営委員について協議願  
います。

また、世話人会終了後、全員協議会を本議場  
において開会し、常任委員及び議会運営委員に  
ついて協議いただきます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午後 2時10分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きま  
す。

### 会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第7、会議録署名議員の指  
名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定に  
より議長において、2番太田陽子議員、16番阿  
部 清議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○柏倉信一議長 日程第8、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、世話人会の協議結果に基づき本日1日間としたいと思います。これに御

第1回臨時会日程

令和元年5月17日(金)開会

月 日	時 間	会 議	場 所	
5月17日(金)	午前9時30分	本 会 議	開会、仮議席指定	議 場
	休 憩			
	再 開	本 会 議	議長選挙、議長就任あいさつ	議 場
	休 憩			
	再 開	本 会 議	副議長選挙、副議長就任あいさつ、議席指定	議 場
	休 憩 ( 休 憩 中 )	世 話 人 会	常任委員会委員の内定、議会運営委員会委員の選出方法	第1会議室
		会 派 等 会 議	議会運営委員会委員の選出	議会会議室
		世 話 人 会	各委員会委員等の内定、議会運営委員会委員の内定	第1会議室
		全 員 協 議 会	常任委員会委員の内定、議会運営委員会委員の内定	議 場
	再 開	本 会 議	会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、常任委員会委員選任、議会運営委員会委員選任、常任委員会正副委員長互選、議会運営委員会正副委員長互選	議 場
	休 憩 ( 休 憩 中 )	総務産業常任委員会	正副委員長互選、編集委員等の選出	第2会議室
		厚生文教常任委員会	正副委員長互選、編集委員等の選出	第4会議室
		議会運営委員会	正副委員長の互選	第1会議室
	再 開	本 会 議	常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
休 憩 ( 休 憩 中 )	議会運営委員会	各種委員等の内定	第1会議室	
再 開	本 会 議	西村山広域行政事務組合議会議員選挙、報告、質疑、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	議 場	

## 諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第9、諸般の報告であります。

(1) 第71回東北市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

### 寒河江市議会常任委員会委員の選任について

○柏倉信一議長 日程第10、寒河江市議会常任委員会委員の選任についてであります。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務産業常任委員会委員に、  
鈴木みゆき議員 安孫子義徳議員  
伊藤 正彦議員 渡邊 賢一議員  
佐藤 耕治議員 荒木 春吉議員  
木村寿太郎議員

私、柏倉信一を指名いたします。

厚生文教常任委員会委員に、

太田 陽子議員 月光 裕晶議員  
後藤健一郎議員 古沢 清志議員  
太田 芳彦議員 沖津 一博議員  
國井 輝明議員 阿部 清議員

を指名いたします。

### 寒河江市議会議会運営委員会委員の選任について

○柏倉信一議長 日程第11、寒河江市議会議会運営委員会委員の選任についてであります。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、

伊藤 正彦議員 渡邊 賢一議員  
太田 芳彦議員 沖津 一博議員  
國井 輝明議員 木村寿太郎議員

を指名いたします。

### 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について及び寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について

○柏倉信一議長 日程第12、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について及び日程第13、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選についてであります。

これより、各常任委員会並びに議会運営委員会を招集いたします。

招集場所を総務産業常任委員会は第2会議室、厚生文教常任委員会は第4会議室といたします。

各常任委員会においては、正副委員長の互選を行っていただきます。

次に、各常任委員会終了後、第1会議室において議会運営委員会を開き、正副委員長の互選を行っていただきます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時13分

再 開 午後2時35分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告並びに寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について

○柏倉信一議長 日程第14、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告について並びに日程第15、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告についてであります。

それぞれの委員会の正副委員長の選出結果を報告いたします。

総務産業常任委員会委員長 佐藤 耕治議員

副委員長 鈴木みゆき議員  
厚生文教常任委員会委員長 古沢 清志議員  
副委員長 太田 陽子議員  
議会運営委員会 委員長 木村寿太郎議員  
副委員長 伊藤 正彦議員  
以上でございます。

この際、議会第1会議室において議会運営委員会を開会し、各種委員等の選出などについて御協議願います。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時36分

再 開 午後3時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 西村山広域行政事務組合議会議員選挙について

○柏倉信一議長 日程第16、西村山広域行政事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西村山広域行政事務組合議会議員には、

佐藤 耕治議員 太田 芳彦議員

荒木 春吉議員 木村寿太郎議員

伊藤 正彦議員

私、柏倉信一の6名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を西村山広域行政事務組合議会議員の当選人と決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました議員が西村山広域行政事務組合議会議員に当選されました。

### 日 程 の 追 加

○柏倉信一議長 ただいま市長から、議第25号寒河江市監査委員の選任についての議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、この際、議第25号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

### 議 案 上 程

○柏倉信一議長 議第25号を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、太田芳彦議員の退席を求めます。

[太田芳彦議員 退席]

### 議 案 説 明

○柏倉信一議長 市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 私から、議第25号寒河江市監査

委員の選任についてを御説明申しあげます。

議員の中から選任する監査委員については、寒河江市六供町1丁目2番41号、太田芳彦氏を選任いたしたく、議会の同意を求めようとするものでございます。御同意くださいますようよろしく願いを申しあげます。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第25号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第25号については、委員会付託を省略することに決しました。

### 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 これより、質疑・討論・採決に入ります。

議第25号に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第25号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第25号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第25号はこれに同意することに決しました。

太田芳彦議員の着席を求めます。

〔太田芳彦議員 着席〕

### 議案上程

○柏倉信一議長 日程第17、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について及び日程第18、報告第2号平成30年度寒河江市立病院事業会計における地方公営企業法第24条第3項の規定による必要な経費への使用についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申しあげます。

本件は、平成31年2月12日午後7時30分ごろ、寒河江市大字西根字外川原地内の市道下河原宝線において発生した車両の事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申しあげるものでございます。

次に、報告第2号平成30年度寒河江市立病院事業会計における地方公営企業法第24条第3項の規定による必要な経費への使用についてを御説明申しあげます。

この報告第2号は、寒河江市立病院の外来患者数及び診療単価等の増加に伴い、増加した外来収益に相当する金額を診療材料費に追加して使用したので、同項の規定により議会に御報告申しあげるものでございます。

以上、よろしく願い申しあげます。

### 質 疑

○柏倉信一議長 日程第19、これより質疑に入ります。

初めに、報告第1号について質疑はありますか。後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 こちらの件についてお伺いします。

このたび、市道の路肩の欠損ということだっ

たんですけれども、道路の欠損といたしますと、例えば穴ぼこだったり、もしくはひび割れだったりというのが多いわけなんです、今回どのような欠損だったのかを教えてくださいと思います。

○柏倉信一議長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 お答えいたします。

今回の場所につきましては、広いところで幅が60センチ、長さが2メートル、深さが、段差ですけれども約20センチほどありました路肩の陥没箇所に車が入ったという状況でございます。

○柏倉信一議長 後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 余りないようなパターンではあったかと思うんですけれども、やはり市道の管理瑕疵ということで、このようなことで損害賠償が出てきたかと思えます。なかなか、どうしても限られた人数と時間という中で、常に市道を全てパトロールするというのは非常に難しいことではあると思いますが、このような事件がやはりどうしても起きてしまいますので、例えば他市の例ですけれども、ツイッターやフェイスブック等で、「こういうふうになっているよ」というふうに市民の皆さんから今御意見を寄せていただくなんていうことを採用している市も今多数出てきておりますので、ぜひそういったことで、市の職員の方以外からもぜひ道路の管理ということに手伝っていただけるような方策というのも今後御検討されたほうがいいのかなんて思いました。以上でございます。

○柏倉信一議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第2号について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第20、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第11号))から日程第23、承認第5号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)までの4案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第24、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第11号))について御説明を申し上げます。

ふるさと納税による寄附の増加に伴い、基金管理事業の積立金の追加等を行うため、平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第11号)について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第3号、承認第4号及び承認第5号の専決処分の承認を求めることについて、3案件とも関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

地方税法等の一部改正に伴い、平成31年4月1日から施行しました市税条例、都市計画税条例及び国民健康保険税条例の一部改正についての3案件について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

以上、4案件について御説明を申しあげましたが、詳細につきましては担当課長から御説明させますので、よろしく御審議の上、御可決く

でございますようお願い申しあげる次第であります。

以上でございます。

○**柏倉信一議長** 高林財政課長。

○**高林雅彦財政課長** 別ファイルの承認第2号専決処分承認を求めることについて（平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第11号））をごらんいただきたいと思っております。

この補正予算は、ふるさと納税による寄附の増加に伴い、基金管理事業の積立金の追加等を行ったものであります。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

4ページ、5ページをごらんください。

16款寄附金に4億円を追加し、総額を35億円とするものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。6ページ、7ページをごらんください。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費の基金管理事業に4億円を追加するものであります。

8節報償費及び11節需用費につきましては、ふるさと納税の返礼品について、令和元年産の農産物が多く選ばれたことにより平成30年度の返礼品費等に不用額が生じたので減額するものであります。

13節委託料につきましては、ふるさと納税制度の適正な運用を図るため、PR業務委託等を抑制したことにより不用額が生じたので減額するものであります。

25節積立金につきましては、令和元年産の農産物の返礼品等に充当するまちづくり基金への積立金を追加するものであります。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 渡辺税務課長。

○**渡辺優子税務課長** それでは、承認第3号から第5号につきまして、主な改正点を御説明申し上げます。

議案書の6ページからごらんください。いず

れも、地方税法等の一部が平成31年4月1日に施行されたことに伴い、関係する条例の一部を改正したものでございます。

承認第3号の改正内容については、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用について、納税通知書が送達されるときまでに提出された申告書に、住宅借入金等特別税額控除に関する事項の記載があることの要件を不要とするものなどでございます。

承認第4号の改正内容については、地方税法一部改正による条項の増減に伴い、都市計画税条例において項ずれとなるものなどでございます。

承認第5号の改正内容については、国民健康保険税の医療分の基礎課税限度額を58万円から61万円に引き上げるものであります。

また、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の対象となる所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を27万5,000円から28万円とし、2割軽減の対象となる所得の算定においては、同金額を50万円から51万円に引き上げるものなどでございます。

以上でございます。

## 委 員 会 付 託

○**柏倉信一議長** 日程第25、委員会付託であります。

お諮りいたします。

承認第2号、承認第3号、承認第4号及び承認第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、承認第2号、承認第3号、承認第4号及び承認第5号については、委員会付託を省

略することに決しました。

### 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第26、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、承認第2号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第3号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第4号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第5号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

初めに、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第11号））を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

### 日程の追加

○柏倉信一議長 ただいま、議会運営委員長からタブレットでお示しのとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の申し出については日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

### 閉会中の継続審査の申し出について

○**柏倉信一議長** 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

**閉 会** 午後3時52分

○**柏倉信一議長** 以上をもちまして、令和元年第1回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会臨時議長 木 村 寿 太 郎

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 太 田 陽 子

会議録署名議員 阿 部 清

